

会 議 録

平成22年7月16日調製

審議会等名	平成22年度 第1回 三条市公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	平成22年6月7日(木) 午後2時～3時45分		
開催場所	三条東公民館 多目的ホール2	傍聴者	金子義信
		報道機関	三条新聞社
出席者氏名	運営審議会委員 小林斉子委員長(議長) 阿部凉子副委員長 (12人) 丸山正夫委員 本間隆夫委員 五十嵐成子委員 小杉武久委員 田中 茂委員 永井ミツエ委員 近藤喜美子委員 弥田正蔵委員 米山文子委員 野崎輝子委員		
	公民館職員 捧中央公民館長(三条東公民館長兼務) 坂井嵐南公民館長 (16人) 藤崎井栗公民館長 鈴木本成寺公民館長 大坂大崎公民館長 石田大島公民館長 高波栄公民館長 坂井下田公民館長 長橋館長補佐(中央) 小林主査(中央) 渡辺囑託員(東) 川瀬囑託員(井栗) 田中囑託員(本成寺) 大竹囑託員(大崎) 渡辺囑託員(大島) 坂井館長補佐(栄)		
議 題	(1) 報告事項		
	・ 平成21年度実績報告について		
	(2) 協議事項		
	・ 平成22年度事業計画について		
	(3) その他		
	・ 平成22年度公民館業務改善について		
会議内容	別紙のとおり		

<p>捧中央公民館長</p>	<p>本日は、4月4日オープンしました東公民館を会場に、平成22年度第1回公民館運営審議会を開催させていただきたいと思います。4月4日にオープンしましたこの公民館、4月では約4,500人の方からご利用いただき、1日平均、約150人位となります。5月は2,200人位、6月から教室が始まりますので、今度は少し上向くかと思われます。年間約32,000人～33,000人位の利用を想定していますので、概ねその位で推移してゆくものと思っております。</p> <p>本日はまた、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これより審議会を始めさせていただきたいと思いますので、委員長、よろしくお願ひします。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>これより、平成22年度第1回公民館運営審議会を開催いたします。</p> <p>その前に、異例ではございますが一言だけお話をさせていただきます。5月6日社会教育委員会議があり、傍聴させていただきました。その折に、捧中央公民館長が三条市の生涯学習事業ということで、公民館事業の説明をされました。その中で、通学合宿の質問・意見をされた委員さんから、ひさしを貸して母屋を取られたといったような発言がございました。中央公民館長からの大変丁寧な説明により委員さんは納得されたわけでございますが、傍聴しながら、私達、審議会委員のあり方、審議会のあり方、社会教育委員会議の進め方、その他、いろいろ考えさせられることがございました。これからの公民館運営審議会の運営に関して、私達も身を引き締めてあたらなければならないと思ったところでございます。</p> <p>それでは、始めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>最初に、4月1日から新しい委員さんが1名加わり、15名の委員となりました。新委員の五十嵐成子さんです。自己紹介をお願いします。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>五十嵐成子と申します。皆様のお世話になります、よろしくお願ひします。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>本日の審議会、委員15名のうち出席者は12名、委員の過半数以上の出席でございますので、会議は成立することをご報告いたします。それでは、始めさせていただきます。</p> <p>初めに、「議題（1）報告事項のア 平成21年度実績報告について」説明をお願いいたします。</p>
<p>長橋中央公民館館長補佐</p>	<p>—— 資料No.1「平成21年度 実績報告について」に基づき、中央公民館から下田公民館までの公民館事業実施報告一覧表、施設の利用状況等について、実績が確定したことを報告。（詳細の説明は省略） ——</p>
<p>小林委員長</p>	<p>それでは、只今の説明に対し、ご意見・ご質問があったらお伺ひいたします。いかがでございましょうか。</p>

丸山委員	<p>今の実績報告ですが、この一覧表にまとめていただきましてありがとうございます。その中で、ちょっと教えていただきたい点があります。考え方の相違なのかもしれませんが、考え方として、定員に対し実人数があり、これは充足率になるわけで、例えば、10名の定員に対し10名の実人数であれば、充足率100%になるわけです。あと、延べ人数・受講率の考え方ですが、延べ人数は実人数×回数で現すべきだと思います。この中を見ましたら、各公民館の延べ人数・受講率の考え方が違っているようです。これは、実人数×回数で採っていただきたい。長期講座になりますと毎回の出席人数は難しいかもしれません。その点は別といたしましても、例えば、1ページの「待ったなし！現代講座」というのがありますが、これは実人数7人で、充足率は14%です。延べ人数の受講率は7/7で100%になるべきだと思います。でも、14%となっています。このような例が中央公民館で12件ございます。この辺を見直していただきたい事と、他の公民館さんも考え方の統一がされていないところもあるようです。私としては、延べ人数の受講率は、実際の人数がその回数、どれだけ出席されたのか、出席率と受け取っても良いと思いますので、考え方の統一を図り、今後気をつけていただきたいと思います。</p>
小林委員長	<p>只今のご意見に対して、お答えしてください。</p>
捧中央公民館長	<p>大変恐縮ですが、私もご指摘を受けるまで、正直申し上げてわかりませんでした。考え方からゆけば、受講者数の実人数は、応募していただいて来た方、延べ人数は、それに回数があれば回数の実人数を足し込みしたものと考えますので、丸山委員さんがおっしゃるように、受講率を出すのであれば、実人数と延べで参加した人数で割ったのが適正であり、定員で割るのは受講率にはならないと思われまます。もう一度精査して正しい資料に作り変えをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
小林委員長	<p>今、中央公民館長からお答えがありました。各公民館にもそのような報告のものがあるようでございますが、各公民館についても精査するとおっしゃったので、よろしくお願ひします。</p>
捧中央公民館長	<p>申し訳ございませんでした。よろしくお願ひします。</p>
小林委員長	<p>他にありますでしょうか。他にないようので、それではイの「平成22年度事業計画について」説明をお願いいたします。説明については、簡潔・明瞭をお願いいたします。それでは、中央公民館お願ひします。</p>
長橋中央公民館館長補佐	<p>報告事項イの「平成22年度事業計画について」説明をさせていただきます。 — 資料No.2「平成22年度事業計画について」に基づき、1頁、平成22年度生涯学習課 基本方針・重点目標について総括的に説明。</p>

長橋中央公民館 館長補佐	<p>— 2頁、平成22年度 公民館の運営について総括的に説明 —</p> <p>各公民館事業においては、基本方針と重点目標を基に計画しておりますが、これより、各公民館ごとに計画の概要、重点事業、新規事業を中心に説明をさせていただきますと思います。</p> <p>— 3 事業計画 中央公民館 主に次の項目、事業について説明 —</p> <p>(重点事業、平成22年度生涯学習課移管事業、わんぱく大学(前期)、みんなで農業体験講座)</p>
坂井嵐南公民館長	<p>— 3 事業計画 嵐公民館 主に次の項目、事業について説明 —</p> <p>(日本画入門講座、ひまわり専科、さわやか大学)</p>
捧東公民館長	<p>— 3 事業計画 三条東公民館 主に次の項目、事業について説明 —</p> <p>(事業への取組み、市民総合大学、チャレンジ!知っ得講座、入門講座)</p>
川瀬囑託員(井栗)	<p>— 3 事業計画 井栗公民館 主に次の項目、事業について説明 —</p> <p>(チビッ子 季節のお菓子作り教室、井栗地区人生塾、文集「伊久礼」)</p>
田中囑託員 (本成寺)	<p>— 3 事業計画 本成寺公民館 主に次の項目、事業について説明 —</p> <p>(ピノキオクラブ、せいかつ塾、実年教室、ラジオ体操)</p>
大竹囑託員(大崎)	<p>— 3 事業計画 大崎公民館 主に次の項目、事業について説明 —</p> <p>(どんぐりクラブ、こども料理教室「パンづくり」、男の料理教室、長寿サロン)</p>
渡辺囑託員(大島)	<p>— 3 事業計画 大島公民館 主に次の項目、事業について説明 —</p> <p>(チャレンジクラブ(前期)、ときめき成人講座、「ことぶき学級」)</p>
坂井館長補佐(栄)	<p>— 3 事業計画 栄公民館 主に次の項目、事業について説明 —</p> <p>(ジュニアリーダー研修、ふるさと歴史探訪、生涯塾「いちい大学」)</p>
坂井館長(下田)	<p>— 3 事業計画 下田公民館 主に次の項目、事業について説明 —</p> <p>(こども体験教室、女性セミナー、もろはし大学、教養講座)</p>
小林委員長	<p>ありがとうございました。以上で全ての公民館の事業の説明が終わりました。ご意見、ご質問があったらお伺いいたします。いかがでしょうか。</p>
米山委員	<p>はい、2点お願いいたします。22年度の基本方針・重点目標についてです。生涯学習推進計画に基づく事業に関係するのですが、生涯学習課と公民館との関係について、簡単にご説明願いたい。2点目は、生涯学習課の重点目標で(9)</p>

<p>捧中央公民館長</p>	<p>の最後に、三条の文化的魅力を地域のみならず「全国にむけて発信する」とは、具体的にはどのような方法を考えておられるのでしょうか。</p> <p>1点目の生涯学習課と公民館との関わりですが、資料が出してありますので後でまた簡単にご説明させていただきますが。</p> <p>市長をトップとする三条市経営改革本部会議というのがありまして、去年の21年度、その中で工数調査というのをやりました。生涯学習課のどんな仕事をどんな人間が何時間やっているのかという調査により、生涯学習課は係が3つあったものが2つになり職員が1人減、先ほど長橋補佐が説明しましたように、公民館へ事業の移管が行われ、そういう内容の見直しを行った中で、(7)の中に、「生涯学習課は全市的な視点での事業企画を担い」、「公民館は地域的あるいは全市的な事業の企画を行う」というような分担をしようということになっています。生涯学習課は、公民館、図書館、歴史民族産業資料館、諸橋轍次記念館などの様々な社会教育施設を、企画の面から統括的にみるというポジションにあるとともに、全市的な文化振興の事業は生涯学習課で行います。簡単に言えば、企画部門と現場部門と考えていただければ、わかりやすいかと思います。</p> <p>2点目の諸橋轍次記念館などの文化的魅力を「全国にむけて発信する」とは、諸橋記念館の館長さんの言葉を借りますと、文化勲章を受けられたほどの諸橋先生の名前と功績を、全国に広めなければならない。広めるためにインターネットや冊子を利用し、展示会などをやって、その魅力の普及に努めてゆきたい。今年を、その元年としてゆきたいという話でございました。</p>
<p>野崎委員</p>	<p>貸し館事業において減免額がとても大きいのですが、これはどのように受けとったらよいのでしょうか。説明をお願いします</p>
<p>捧中央公民館長</p>	<p>はい、資料でご説明いたします。資料1-4頁、例えば、中央公民館の(7)貸し館事業というのがございます。そこには、中央公民館においては平成21年度の実績で利用者4,191件。そこには、市の主催事業として私共が使ったり、教室として使ったり、各課が会議の会合で使ったりというのも含めて、115,000人余からご利用いただいている。そのうち市の主催事業も含めて、使用料を取るとすれば、1,600万円余が収入として計算されます。ただし、市が使ったり、市が共催したりしているものについては、全額減免。或いは、文化団体等の減免団体が使うと、規定により半額、或いは全額の減免がありますので、それを合わせると1,000万円。ですから、実収入となるものは、半額減免の半額と全額をいただく部分で600万円余ということで、実際の規定使用料に対する実際の収入については約38%位となります。これは、ほとんど全館どこの傾向も同じです。三条市は全部で9館ございますが、ほとんどが中央公民館、嵐公民館で全体収入の9割位を占めています。中央公民館、嵐南公民館については、地域の住民の方は使っても減免がございません。</p>

	<p>他の公民館は地域の方が使うと使用料は無料となっていますので、地区館は、減免率をもっと高くなっています。21年度では、全館で約2,900万円ほどの規定使用料であります、その7割位が中央公民館と嵐南公民館ということになっています。また、減免率も見ていただいでわかるように、6割以上が、言わば減免ということになっています。</p>
野崎委員	<p>これは、良いことなのでしょう。</p>
捧中央公民館長	<p>公立の施設ですので、市が使う、市と同じような公共団体、例えば教育委員会で使う、これは減免が良いと思いますが、そのほかに今、使用料の見直し、地域住民の方の減免、或いは、いろんな団体の減免も財政当局は見直しをしたいということで、平成23年度にむけて見直し作業を進めています。今、どの程度作業が進んでいるかわかりませんが、そういう情報が来ています。どんな形でそれが示されるのかはわかりません。また、文化施設だけでなく、体育施設も含めて使用料の見直し、減免の見直しがされることを聞いております。</p>
田中委員	<p>今の件につきましては、現行どおりとしていただきたい。負担を強いることはよくないと思います。料金を上げると使用する人数も減少すると思います。下げることは難しいと思いますので、現在の水準を維持されたいと思います。</p>
小林委員長	<p>今のご発言も、公民館ばかりでなく、公共施設全体に渡っての見直しになって出てくる中で、公民館がどうなって出てくるのかということもありますが、実際この減免率で良いのでしょうかと言われた場合、それだけ利用者がいて、減免される方が有効利用されている結果だということですので、こちらからすると良いことです。</p>
捧中央公民館長	<p>財政状況が厳しいわけですので、基本的には受益者負担を原則にお願いしたい。なぜかという、最低、高熱水費の電気とか水道、部品とか機器の消耗損くらいはみるべきでないか。それを加味された中で、使用料の決定、減免率の部分が出てくるかと思えます。この東公民館も、地区公民館の施設も含んでいますが、ここの地域の方がご使用になる場合も使用料をいただき、受益者負担をお願いしている施設となっております。</p>
丸山委員	<p>1-9ですけれども、「みんなで農業体験講座」というのがあります。先ほど2年目ということをお聞きしましたが、1回目に公民館事業であったかどうかははっきりしないのですが、今回初めて公民館事業ということで取り上げられているようですが、私はこの考え方は非常に賛成でございます、今、農業関係はとても厳しい状態ですので、自給率向上とか、地産地消、遊休地もございいますから、有効に活用して行ったらよいのではないかと思いますし、今回20名の定員をオーバーして24名ということでございますが、これからもっとも</p>

	<p>っと進めて、中央公民館だけでなく他の公民館さんにも広めて、農業問題を現代的課題として取り上げていったらよいのではないかと思います。最近は趣味で農業をされる方も多いですし、ガーデニング関係でも、東公民館も募集したらすぐ満員になったとかですし、私も受けようかなと思っていたら既に定員になっていましたが、市民の方が興味のあるコースについては、是非、広めていただきたいと思います。</p>
<p>捧中央公民館長</p>	<p>1点だけ補足をさせていただきたいと思います。「みんなで農業体験講座」、は、昨年から始めた各課連携事業という中で、生涯学習課、公民館、農林課、そして土地の提供が一番でございますので借りていただいて、都市計画課と4課で連携して始まりました。実際は収穫の喜びが大きな味わいなのですが、それだけでは公民館の事業としてはダメだということで、先ほど長橋が説明しましたように、現代の農業を勉強するとか、実際の農業を体験するとかでもう少し理解を深めていただく、という形で今年から取組んでおります。よろしくお願ひします。</p>
<p>永井委員</p>	<p>1-10、1-11の成人教育ですが、これは市内に住んでいる方全員対象なのでしょうか。</p>
<p>捧中央公民館長</p>	<p>中央公民館は、基本的に全市対象になります。あとは地区館ですので、地域の住民の方を原則とし、あと枠があれば、地区外の方も申し込みいただけるというのを基本としております。ただし、あまりありませんが、市外の方も受けておられるのもあります。特殊なもので、昨年やりました新潟大学の公開講座で、平家物語を勉強しようというのをやった時は、結構、市外からも反響がありまして、そういった方の受講もありました。</p>
<p>永井委員</p>	<p>もう1件、東公民館3-4の市民総合大学ですが、これも市内全体の方が対象でしょうか。</p>
<p>捧中央公民館長</p>	<p>市民総合大学は、今まで中央公民館でやっていたものですから、市内全域の方を対象にしていたものを、今回、会場を東公民館に移して開催ということで、市内全域の方を対象に募集をしておりますので、各地区の公民館事業よりも定員が多くなっています。</p>
<p>阿部副委員長</p>	<p>どこの公民館というわけではございませんが、公民館の講座の講師のあり方について、述べさせていただきたいと思います。平成21年度から3年間の中で、長期講座の見直しがこの審議委員会で決まったと思います。そろそろ来年で3年目になるわけですが、今回、東公民館で講師を公募されたやり方は非常によかったと思います。其々の公民館では、地区に住んでいらっしゃる方が、その公民館や住民のことをわかっていらっしゃるわけですから、其々の地区にお</p>

	<p>住まいになっている方を講師にされていることは大変良いことだと思います。</p> <p>ただし、この講師を全市的に見ますと、何人かの方が複数の公民館に渡り、いくつも講師をやっているようなことがあるので、せめて二つまでとかにしていただくとか、全市的な見地からまとめて検討していただけたらと思います。三条市では、お茶やお花の講座もひとつの流派に偏っているのではないかというような声も聞かれる中、いくつも講座を持っていたり、10年も長期に渡っていたりしている先生もいらっしゃるの、来年度、見直しの時期に、トータル的に考えていただけたらと思っております。</p>
小林委員長	<p>これについては、長期講座の見直しということで諮問されました。その答申で、公民館と協議をした中にきちんと書かれています。それについて説明をしていただけますか。</p>
捧中央公民館長	<p>これは、平成20年に答申をいただいて、その年の3月位から中央公民館、地区公民館の各教室にお話をして、アンケートも取りましたので、その結果をもとに、今年はまだ少し具体的に、できればサークル化にして自分達が習いたい先生を集めてやってください、というやり方を考えております。</p> <p>阿部委員がおっしゃるように、複数の講座を1人の先生が持つのは、誰が見ても好ましくないと思います。これは今後の解消の中で対応してまいりたいと思います。あと、公募の件につきましては、かなり手間がかかりました。手間がかかった分だけ良い効果が得られるように、1年間検証し、他の公民館でも公募が取り入れられるものについては、積極的に取り入れてゆきたいと考えます。答申をいただいた部分については、厳粛に改善に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
小林委員長	<p>前回の近藤委員のご発言に基づいて、下田公民館に夜間の講座を取り入れていただいたという経緯がございます。ここの発言がすぐに活かされるという前例がございますので、各委員の方、積極的な発言をお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
小林委員長	<p>私からひとつだけ確認なのですが、前回、公民館の運営と子育て支援課の事業に対して発言しましたが、その後、公民館長と子育て支援課長で協議をされたということを聞いておりますが、その結果、公民館活動にどのように反映されたのでしょうか。</p>
捧中央公民館長	<p>具体的な部分では、事業全体を子育て支援という中で言うと、子育て支援課が主に関わるものとして、まずひとつは、保育所・幼稚園年代の子どもさんと親御さんが対象の事業、そして、小学生と子育て世代の小学校の親御さんを対象とした事業は、学校と生涯教育である公民館で受け持つという区分けをしております。放課後児童クラブ的なものとかは、公民館はタッチをしない。場所</p>

	<p>の提供、便宜を図るということで分けをしてやります。事業の小学校の年代は、青少年教育ということで公民館で取り組みますが、さりとて、ここはあまり手出しができないので、学校教育、あるいは地域、子育て支援課も関わり、連携を持ちながらやってゆきましょうということで、各館の公民館の事業計画に載っているというご理解をいただけるとありがたいと思います。</p> <p>今の件に関して、少しよろしいでしょうか。</p> <p>そういう事でやっていたら、行政が何回も何回も機構改革をやったり、体系づくりを行ったりすることで、毎年のように組織が変わり、何課が何処へ行ったのか、私たちの中ではわけがわからなくなって混乱をしています。まだまだ納得しないうちに、いろんなものが動いています。</p> <p>栄地区のジュニアリーダー研修は、栄地区の小中一貫教育推進協議会で来年からするということですが、これは、連携がうまくいってほしいと思う気持ちでいっぱいです。栄公民館長が言われたように、37年も栄の公民館で実績を挙げてきたものを、先ほどの、ひさしを貸して母屋をとられたといった気持ちにならないように、昔の人達がやった良いものを貰ったら、昔の人の意見をきちんと聴いて、活かしてもらわないと。新しいやり方でやった時に、やってくれるボランティアの人達がどれくらいいるのか。机の上だけでやっても、後戻りするのではないかとこのことを心配しながら聞いています。</p> <p>行政の縦割りで、それでいいではなくて、離れたから知らない、もらったほうも聞かない、ではなくて、本当に横の連携を良くしていただきたい。</p> <p>栄公民館長さん、よろしくお願いいたします。</p>
<p>栄公民館長</p>	<p>今年度から実際、栄ジュニアリーダー研修が無くなるのではという心配がありました。それを察して北小と中学校にお話したら、これは野外事業で絶対大事であり、無くすことはできないのだということでした。では、これを続けるために、連携しましょうということで、実際、手を組んでおりますし、来年度から中央小と北小、大面小の先生方が学校で一生懸命になってやってくださいます。かといって、私共が手を離れたからといって、そう簡単にはできるわけがありません。我々が37年やってきた経験があるわけですから、側面から協力します。そこで、まず、何をするかというとボランティア探しです。永井委員さんは、毎年参加してくださいます。子育てが終わっても参加して下さっています。そういった何人かの人達がこのジュニアリーダーを支えているのです。学校区の先生方も、今年は特に研修の意味をこめて参加されますので、これは良いバトンタッチとなりますし、小中一貫の良い目玉事業になると思います。期待してください。</p>
<p>捧中央公民館長</p>	<p>1点、補足をさせていただきたいと思います。資料1-1、行政全体、三条市で見たときに、中央公民館では、青少年教育として「ふれあい自然体験」を国立妙高青少年自然の家において、2泊3日で、三条市全体の4～6年生を対</p>

	<p>象に80名の定員でやっております。ただし、先ほど栄公民館長がおっしゃったように、栄地区は5年生を対象に、全員参加でやっておりますので、全市でみると、栄地区の子どもさん達だけがほとんどここには参加しておりません。これも良いのかどうか、館長さんと検討していただいております。また、栄地区だけが全員5年生が参加できるというのも不公平ではないか、下田・三条地区も全部の5年生に機会を与えるべきだという考え方もあります。よって、平成22年度は過渡期でもあり、小中一貫移行への面あるので、今年はお引き受けいただいて、再来年から定員枠を増やし、4～6年生全員の子どもさん達にできるだけ多くの機会を与えて、妙高で2泊3日、大自然の中でふれあい体験をしていただけるようにということで、今、話しを進めながら、事業を変えてゆくというところでございます。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>三条市の施策の中に小中一貫校の関係が出ておりますが、それに協力するような形で公民館事業が展開されるという、ひとつの典型だと思います。</p> <p>また、それに関係して、通学合宿やいろいろなものが出てきました。食育とか、これから「弁当の日」と出てきますが、子どもを対象とした料理教室的なものが各公民館にあるわけですが、材料が用意されたものを子どもが調理するという形態のものしか採られていないように思われます。子どもの「弁当の日」は、買い物から始まるということがあるわけですので、そのようなことも含めて、それに前傾するような形の子どもの料理教室という方向づけをすれば、市長の言われるような最重点施策に、公民館も頑張っって乗りましたというような形の、連携ができるものが目に見えて出てくるわけです。栄公民館の例のように、施策に連携できるという方向づけもできましたので、各公民館も、最重点施策、主要事業に対して何ができるのか、という事をご検討いただければと思います。</p>
<p>捧中央公民館長</p>	<p>もう一度、資料のNo.2、2頁をご覧くださいと思います。公民館の運営というところでございますが、その中に重点目標と基本方針があります。</p> <p>基本方針については、まちづくり総合計画が平成26年までですので、基本方針は26年まで変えません。重点目標については、今年度あるいは2～3年のスパンを見据えた中で、重点目標を設定させていただき、事業は毎年度考えてゆきたいと思います。また、(2)として、各課連携事業の推進というのがありますが、これは、各部の担当者と話しをしながら、各部はどんなことを課題として、公民館と協力できる部分があるのだろうか、いろいろワーキングテーブルをもった中で、④に「農業と食育」というところが挙がってきたわけです。今、小林委員長さんがおっしゃった観点も十分に参考にさせていただいて、教育委員会とも連携をとり、配慮してゆきたいと思っております。</p>
<p>弥田委員</p>	<p>先ほど下田公民館長が報告されましたように、先回の委員会でも出されたのが即、実行に移されたということでございまして、今は2事業ですが、それも増</p>

	<p>やす方向で検討いただき、地域住民の多くの皆様から参加いただけたらいいかなと思っております。今後ともよろしく願いいたします。</p>
近藤委員	<p>特にありませんが、私の意見を早速取り入れていただきまして、ありがとうございました。</p>
小杉委員	<p>22年度事業計画の(1)の1のところ、「公民館の入門講座・文化講座は多くが長期化し、様々な課題がある。」ということは、さっき言われたことでいいのですね。いろいろとありますが、実は何ががあるかお聞きしたかったのですが。</p>
捧中央公民館長	<p>実は、生徒さんが固定化してしまっていて、10年、15年来、やっていらっしゃる方と、毎年10%か、何%かは新しい方も来られるのですが、例えば、仲間になっていてなかなか馴染めないとか、受講料も先生方に任されていて、若干ルーズな面もあり、市として受講料は無し、で募集しているのですから、そういったことはきちんとけじめをつけていただき、報告いただくとかの問題があるかと思います。また、お茶やお花のように、流派があるものについては、あっちが入っているなら、こっちも入れてほしいとかを言われたりしますが、幾つかは三条市の皆さんに気づきの場、機会を提供して差し上げる、ということが入門講座の性格だと思います。そこで御免状をとるところまでは想定しておりませんので、そうした、あり方の整理もしてゆく必要があると考えております。そんなところが課題となっております。</p>
小林委員長	<p>その他ございませんか。</p>
本間委員	<p>勉強中ですので、特にございません。</p>
五十嵐委員	<p>はい、初めてですが、今日いろいろ勉強させていただきました。また次回からももう少し勉強してきます。ありがとうございました。</p>
田中委員	<p>あまり関係ない話なのですが、東公民館の建物について、緊急の避難場所になっているかと思いますが、平屋造りで、水害の時に平屋に居たら水に埋まってしまう、避難場所として使えない、そういう話がありましたので、一応お話しておきますが。</p>
捧中央公民館長	<p>その件については、私に、何人もの方からご指摘をいただいております。ここは、緊急時の避難所として、皆さんがここへ来て情報が取れる、或いは、避難できる場所になる、という所にはなっていません。この辺の近くですと、中央公民館とか体育文化センターは避難所にはなっています。ただ、地震の時とかには、広い駐車スペースがあることから、ここや、一ノ</p>

	<p>木戸小学校とかは、「避難場所」という看板は掲げています。公共施設は、基本的にそういったことを掲げてありますので、そういった意味の一時的な避難場所にはなりますが、いわゆる避難所として機能している所ではありません。これは、公民館を建設する中で、いろいろなプロセスを昭和54年頃から経てきた中で、委員長さん、副委員長さんにご存知かと思いますが、最終的には、地区の公民館として、中央公民館の補完機能を持つものとして、こういう施設を造りましたので、2階建ということにはならなくて、「水が上がった時、どうするんだ!」という皆さんのご指摘やご意見には応えられない施設となっております。見てわかるように、電柱にある表示では2m位で水が出たら沈む施設になっています。</p>
小林委員長	<p>次に(2)その他について、中央公民館長お願いいたします。</p>
捧中央公民館長	<p>皆さんに今日お配りした資料をご覧いただきたいと思います。 ― 資料に基づき「平成22年度公民館業務改善について」を説明。― 今後、こういった事を事務的に進めてゆく部分と、公民館の事業は、市民窓口課のように戸籍謄本を何分で発行したから終わり、という事務ではありませんので、皆さん方と協議をして、或いは連携をした中で、これから公民館を利用してくださる皆さんの意見を聴く場をきちんと持った上で、これからの事業をどう進めてゆくのかという事が必要になってくるのではないかと思います。今後もその辺を連携させていただきたいと思っております。</p>
小林委員長	<p>公民館も、もしかしたら指定管理に、というようなニュアンス的な含みのお話を、今、されましたよね。</p>
捧中央公民館長	<p>基本的に、今、図書館などの社会教育施設は、ほとんど指定管理となっているのが三条市の現状となっています。おそらく理事者の考えていることを推察すると、指定管理を検討せよ、ということは明らかだと思われます。それを、地域に委ねられれば一番よいと思っております。例えば、地区のコミュニティが育っているところは、コミュニティからやっていただくのもひとつだと思っておりますし、こういった主体でお願いするかも含めて、検討課題かなというところです。</p>
田中委員	<p>工数調査ですか。私も大嫌いな言葉です。機械関係、工場関係に行くと、工数計算をし、これはいくつの工数だから、何時間でできる、とやっているわけですけど。相手が人間ですので、ただ工数で人員を決めるというのはできないのではないかと思います。予算的な面もあるかと思いますが、もう少し考えていただけたらと思います。2人を1人にしたら大変ですので。</p>
小林委員長	<p>館長、この話は初めて聴いたのですが、経営改革本部会議で出た話ですから、</p>

	<p>おそらく序々に降りてくるのだと思いますが、私共も含めて市民側はどのようにアクションを起こすのか、だまっていればいいのか、それとも、何かのアクションを起こすことによって変わるのか、ということが考えられると思うのですが、今日、初めてこういう形で、工数調査などという仕分けをされているような話ですから、今日の公民館運営審議会において、一番大きな話のような事になってきました。</p>
田中委員	<p>以前は、どこの公民館にも市の職員がひとりずつ居たのですよね。それが、囑託になって、それをまた厳しくするような条件では、公民館運営はなかなかできなくなると思います。</p>
小林委員長	<p>どこで、どう頑張ればいいのか、ということですか。</p>
米山委員	<p>とても基本的なことを聞いていいでしょうか。経営改革本部会議の構成員はどのような方たちなのか。</p>
捧中央公民館長	<p>構成員は、市長をトップとして、副市長、教育長、総務部長、政策推進課長、行政課長、財務課長。事務方は政策推進課の政策推進担当で、組織・機構をきちんと精査するセクションになっていますので、そこが事務局になっています。</p>
野崎委員	<p>それは何年位前からやっているのですか。</p>
捧中央公民館長	<p>私の記憶が確かであれば、合併後の平成18年位から、国の調査業務の中で、国とか自治体でもっている業務、例えば住民票とか印鑑証明の発行事務が、外に出せるかという委託調査がありました。その時、どれ位の時間がかかって、どの位の業務、どういった人員でやる必要があるのかという、平成18年度の時に、一番最初に市民窓口課でやりました。ここは、政策的な決定をしたり、対市民と相談をしながらこんな事業をやりますか、というような部署ではないので、こういう窓口のところは、このようなやり方が効果的であった部分ではあります。しかし、公民館とか相談業務を持っているようなところは、私は、これは馴染まないと思いますが、この間、私も担当課と話をしました。今、応援団的な発言を委員長からいただきましたが、私もざっくばらんな話をさせてもらえば、工数調査をやって、はい、そうですか、という訳にはゆかないだろうと思いますが、何もやらないで反論をする余地もないので、受けるだけは受けて、またそういった部分も必要なかと思っています。</p>
阿部副委員長	<p>経営戦略本部会議とかで、理事者が変わられたら、お金がないという事でいろんなことが整理されていますけれど、これは大変な問題だと思います。人間が育ってゆかないやり方です。生涯学習もそうですし、社会教育、教育と</p>

	<p>いうのは金食い虫なのです。それを金で計算して、これはムダ、これはムダ、などとやっていたら、ゆとりもないし、変なものばかりできてしまいます。先ほど、野崎委員さんがおっしゃるように、公民館を、みんなお金を払って使うことになったら、使う人がいなくなるのと同じで、こういうものを育ててゆかなければ、人間は出来上がってゆかないのです。経営改革本部には、もっとゆとりがあるムダをもっている人も入れてほしい。例えば、文化人とかも入れるべきだと思います。さっき、委員長が私たちに何ができるのかとおっしゃったように、私たちに相談してくださるそうですので、審議会にだまって変な事をしないようによろしくをお願いします。</p>
小林委員長	<p>最後にきて、ドカンと大きな事を告げられました。指定管理は、馴染まないだろうなというのが社会教育施設だと思ってきたのですが、一部してあるところもあるわけで、公民館だけしないというわけにもゆかない事情もわかりますが、これは、工数調査を当然やらなければならないと思いますが、それだけで終わらせないようによろしくお願ひしたいと思います。</p>
捧中央公民館長	<p>あと、事務局から1点だけお願ひいたします。</p>
長橋館長補佐	<p>私の方から、皆さんの机の上に「第58回中越地区公民館研究大会のご案内」という事で、お配りさせていただいたのですが、来月7月1日に、当市、中央公民館で研究大会が開催されます。私共、三条市と見附市の公民館が主管となって行いますので、公民館運営審議会の皆様からは、地元開催ということで、是非、都合のつく方、できれば全員ご出席いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。あと、準備の都合がございますので、6月15日までお返事をいただきたいと思います。</p>
小林委員長	<p>当日の役割分担等、ございますか。</p>
長橋館長補佐	<p>当日は、私共、職員でやりますので、ご参加だけお願ひしたいと思います。</p>
小林委員長	<p>公民館運営審議会の記録につきましては、事務局で作成したものを、私と中央公民館長で調製いたしまして、会議録として調製の上、教育委員会、市の情報公開コーナーに設置するとともに、ホームページに掲載させていただきますので、ご了承をお願ひいたします。</p> <p>それでは、阿部副委員長、閉会のご挨拶をお願いします。</p>
阿部副委員長	<p>皆さん、活発な意見をいただきましてありがとうございました。この新しい東公民館、この明るい所ですと明るい意見が出るのだと思いました。この公民館も何年か前までは、中央公民館に匹敵する位のものができのりかなと思っておりましたが、三条市の財政事情が厳しい中でも、このように作</p>

っていただいたのですから、喜ばなければいけないと思っております。

「和モダン」だそうでした、私共の年代からするとピッタリこないのですが、古いものばかり使っているの、この新しいものを使いこなすには時間がかかると思いますが、本当によく使いこなしながら、良い建物にしてゆきたいと思っております。

それから、先ほど、野崎委員さんの方から使用料についてもございましたけれど、公民館を利用している地域の住民の方というのは、知らないうちに地域の文化・スポーツなどの振興についてご尽力されていると思うのです。

そんな事も含めて、減免というのはとても良い事だと思いますし、また、丸山委員さんが花壇づくりなどと言われましたが、ここで習ったものを、また、地域の美化や道路の花壇づくりとかに、みんながボランティアで参加できるような住民が育ってゆけばいいなと考えております。

そして、公民館のことについて、まだわからないという人もいらっしゃいましたが、自分の地区の公民館ですから、昔は、「公民館は地域の茶の間」と言いましたので、遊びに行っているのですよね。審議会委員の皆さん、しょっちゅう、公民館へ顔を出して、嘱託の事務の方とか館長さんといろいろお話をした上で、自分たち審議会委員としての役割を果たしてゆけたらいいのではないかと思っております。本当に、今日はご苦勞様でした。ありがとうございました。